

2025 年度 触媒学会 学会賞（学術部門）、学会賞（技術部門）、 技術進歩賞、奨励賞および功績賞の受賞候補者推薦のお願い

触媒学会表彰委員会
表彰推薦部会

一般社団法人触媒学会の表彰制度は、学会賞（学術部門）、学会賞（技術部門）、技術進歩賞、奨励賞、および功績賞の5種類の賞で構成されています。

それぞれの賞は、次のような内容をもっています。詳細は、当学会の表彰規程をご覧ください（<https://catsj.jp/award/catsj-award>）。

- （1）学会賞（学術部門）は、当法人の会員であって、触媒に関する貴重な学術的研究をなし、その業績の特に優秀な者に授与する。学会賞（学術部門）の受賞者は毎年2名以内とする。同一人が重ねて受賞することはできない。
- （2）学会賞（技術部門）は、当法人の団体会員に所属する個人（5名以内）であって、触媒に関連する工業技術（触媒分析や評価技術、触媒技術の異分野への応用なども含む）に関して著しい研究業績・開発業績を挙げた者に授与する。学会賞（技術部門）の受賞候補者は、現在、大学等の機関に所属していても、当該研究業績・開発業績をあげた時点で団体会員に所属していた者は選考の対象とする。なお、学会賞（技術部門）は稼働または販売の実績のある技術を対象とし、毎年2件以内とする。また、同一人が異なった業績について重ねて受賞することができる。
- （3）技術進歩賞は、当法人の会員または団体会員に所属する個人（5名以内）であって、触媒に関する工業技術の顕著な進歩に資する成果を挙げた者に授与する。工業化実績を問わないが、成果が公表されているものを対象とする。技術進歩賞を単独で受賞する場合は、触媒討論会において口頭発表があることを受賞条件とする。「討論会 B」での発表実績を持つことがより望ましい。技術進歩賞は毎年4件以内とする。また同一人が重ねて受賞することはできない。
- （4）奨励賞は、当法人の会員であって、触媒に関する学術の顕著な進歩に資する研究成果を挙げ、推薦される年の4月1日時点の年齢が満39歳に達しない者に授与する。奨励賞は触媒討論会において「討論会 B」での発表経歴（登壇）があることを受賞条件とし、受賞者は毎年4名以内とする。また同一人が重ねて受賞することはできない。
- （5）功績賞は、当法人の会員であって、触媒科学および当法人の発展に著しく貢献した者に授与する。故人にも授与できることとする。ただし、学会賞（学術部門）および学会賞（技術部門）を受賞した者は功績賞の受賞者となることはできない。功績賞の受賞者は毎年若干名とする。

これらの賞は、受賞候補者の推薦を広く会員各位にお願いすることになっております。会員各位には、下記要領により、適当とお認めの候補者を期限内にご推薦くださいますようお願いいたします。

推薦要領

1. 推薦者1名につき、各賞1件ずつまで推薦できます。
2. 受賞候補者を推薦される方は所定のフォーマットに従って推薦書、推薦理由概要および推薦理由書を作成してください。推薦書等のフォーマットは本学会の web サイトからダウンロードできます（<https://catsj.jp/award/catsj-award>）。推薦理由概要および推薦理由書は制限字数を厳守してください。

3. 推薦書は厳封し、触媒学会常務理事宛として、締切日までに本会事務所に送付してください。

締切日 2025 年 6 月 30 日（月）必着

連絡・送付先 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-5 化学会館 3 階

一般社団法人触媒学会常務理事宛

(Tel 03-3291-8224 Fax 03-3291-8225 E-mail : secretariat@catsj.jp)